

2019
4月
No.613

カミキタ
広報

かみきたやま

入園・入学式



やまゆり学園 入学おめでとう!

■ 主な内容

施政方針・2019年度主な事業	P 2・3
2019年度上北山村一般会計予算の概要	P 4・5
2019年3月定例村議会一般質問ほか	P 6・7
庁内異動届ほか	P 8
新規採用職員紹介	P 9
やまゆり学園入学式	P 10
村の出来事	P 11
上北山村拠点施設の愛称村民総選挙の結果ほか	P 12

4/9 やまゆり学園、入学式より

第6回大台ヶ原マラソン	P 13
地域公共交通パスポートについて	P 14
宅地等単独災害復旧事業助成金制度制定	P 15
補助金のお知らせ	P 16・17
お知らせ	P 18・19
年金だより・奈良県医師会	P 20
診療所だより	P 21
森林経営管理制度・工業統計調査	P 22

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

2019年度

施策方針



私の政治信条につきましては、「豊かな村作りであり、心豊かな村・経済的にも豊かな村・住民サービスも豊かな村を目指していきます」と、掲げてまいりました。

住みやすく、住んで良かったと思えるような村づくりを、目指すこととします。

そのためには心身の安心、安寧が得られるような環境づくりや行政サービス、経済的な安定とそれを生む雇用機会の確保が重要であると考えます。

政策的には、観光産業に既存産業を絡ませ、新しい息吹を注ぐことにより活力を与え、新しい産業形態としていきたいと考えております。

個々の事業について説明します。

■林業について

林業の器である、森林は、木材資源の供給という面だけでなく、国土保全、水源涵養、生物多様性の保全、レジャーなど観光の場所としての機能があると考えます。

例えば奥山の施業放棄林を元の自然林に戻し、また主伐後の林分に景観を加味した樹種の選定をもって林地の更新を図る等が考えられます。

幸いに、これらの財源として、森林環境譲与税が昨年創設され、2019年度は早くも1,270万円余りの予算が国により配分されます。林業にとって追い風であり、知恵を絞っていかなければと思っております。

また、先般林業協議会が正式に発足を致しました。

協議会のメンバーは、現在林業に従事しているメンバーに加え、林業に造詣が深い方々の集まりで、今後の上北山の林業を担う中核となってもうえればありがたい存在です。

■建設業について

公共工事は地域経済に対する波及効果も大きく、村内就労人口も村の中では多いことから、仕事の確保に努めたいと思っております。

事業としては、昨年末に起工式を行った伯母峠道路トンネル事業があります。

その他、林道白川又線について、白川又川流域は背後の大峯連山を含め、観光資源として大きな可能性を有しており、保安林管理道白川又川線の終点から大峯奥産道へは最短距離で到達できることから、観光ルートの開拓が見込めます。

また、登山道の整備や林道の維持管理業務は観光産業の基盤であり、より多くの仕事づくりができると考えています。

また、河合白川間の対岸道路の設置ですが、白川地区からの強い要望もあり、林道サンギリ線を迂回して、国有林を通るルートを森林管理局と検討しております。

■地方創生について

平成28年度から進めていたホテルの改修計画がいよいよ、実設計施工の段階にはいりまし

た。

今年度末のオープンを目指しており、それに合わせ村政130周年行事と併せてせしモ二一が出来ればと考えております。

そして働く場所の創設についてですが、昨年度末に一般社団法人を設立しました。その組織へ、ホテル業務とテイリーヤマザキを移し、その後道の駅2階レストラン、大台ヶ原物産店、特産品加工センター等を状況を見極めながら移行していき、働く場所の拡充・確保を図りたいと考えています。

また、従業員についても生活の安定を第一として、若者をはじめ移住定住化を図っていきます。

現在、村が施設の維持管理をしつつ指定管理者制度で担ってもらっている施設について、高齢化等の事情により経営が困難となってきたとの話も聞いていますので、そういった施設もおいおいはこの組織へ運営を委ねていきたいと思っております。

■住民サービスについて

昨年5月にオープンした「とちの木センター」の利用促進

を図りたいと考えています。

一つ目は、旧体育館の利用ですが、ボルダリング施設やフィットネスクラブ等で、まずは若者や壮年の方に興味をもってもらい、常に集える場所になりたいと考えています。

二つ目は、以前より私が提案しております本館建物の部を、村の老人の余生を過ごす空間としたいと思っております。

村の老人が集まり共同生活をしながら、余生を送るケアハウスの新たな一区画設け、できれば北山で生涯を閉じられるような環境づくりを目指したいと考えています。

三つ目は、グラウンドの活用であります。駐車場の確保もあり、今年度は、遊具施設の一部撤去及び移設を行います。それとグラウンドをドクターへのランデブーポイント（場外離着陸場）としての活用も計画しております。

これについては、あくまでも主は、やまゆり学園グラウンドにおき、予備的な位置づけでこの場所を選定したいと思っております。

そのためにはグラウンドの芝生化も必要であり、それを上

手に利用して、グラウンドゴルフを楽しんでもらえればと考えております。

■防災について

防災行政無線のデジタル化を図っています。

費用については、緊急防災減災事業債という7割が返ってくるという公債がありますので、これをつまぐ使えないかと考えております。

この事業で現在各家庭に設置されている無線放送音声増幅ラジオを端末タブレットに替え、音声だけでなく、映像による情報提供を行いたいと考えています。

第一目的としては、防災機能の充実ですが、他にもタブレットの機能を利用し、多くの情報をスピーディに住民の皆様へお伝えできたらと考えています。

■北山川の利用について

北山川の水質の良さは群を抜いており、入漁券を求める釣り人は年々増加しています。

これも漁業組合関係者の努力によるものと敬意を表するものでありますが、更にぜひ

歩を進めて、多岐にわたる利用を模索していきたいと思っております。

その一つとして、通年を通した有料釣り区間の設置、ダム湖の利用、隠れたサツキマスのメッカということ、これらの発掘利用等、漁業組合にお力を頂きながら村民の財産であるこの清流のお陰を頂きましたと考えています。

また、河川敷については、近年のアウトドア志向から、キャンプやバーベキュー目的で来村する人の数も増え、同時にゴミや騒音問題も生じていることから、何か手立てを講じなければと思っています。

吉野町や天川村ではバーベキュー禁止区域を設けていますが、この地域には、元々キャンプ場等を設けられており当村とは条件が違います。

北山川をいきなりキャンプ禁止にするわけにもいかず、小規模でも構わないので、キャンプ場の候補地を選び、地権者や地域住民の理解を得ながらキャンプ場の設定、造成を検討していきたいと思っております。

■行政について

昨年同様、業務の遂行において、スピード感をもって取り組むという方針は当然のことですが、今期から役場組織の中で、総務企画部門の強化を図り、その部署において、様々な計画の統括を行い、縦割り行政の弊害を出来るだけ減らす方向で進んでまいりたいと考えております。

例えば大きな事業を遂行する場合、財源の問題、法的な許認可の問題、施設を作るなどの場合はその設計や施工の管理、県との協議の際の窓口等、様々なポジションがあり、一つの部署で担うには負担が大きいため、それらを取りまとめる部署として総務企画課に担っていただきたいと考えています。

今後としては北山川の利活用、和佐又山宿泊施設の改良事業、観光資源の発掘、観光プランや商品の開発等、共同作業の部分もありますが、担っていただき、本来の意義や目的の達成を図りたいと考えています。

2019年度の主な事業

新規事業

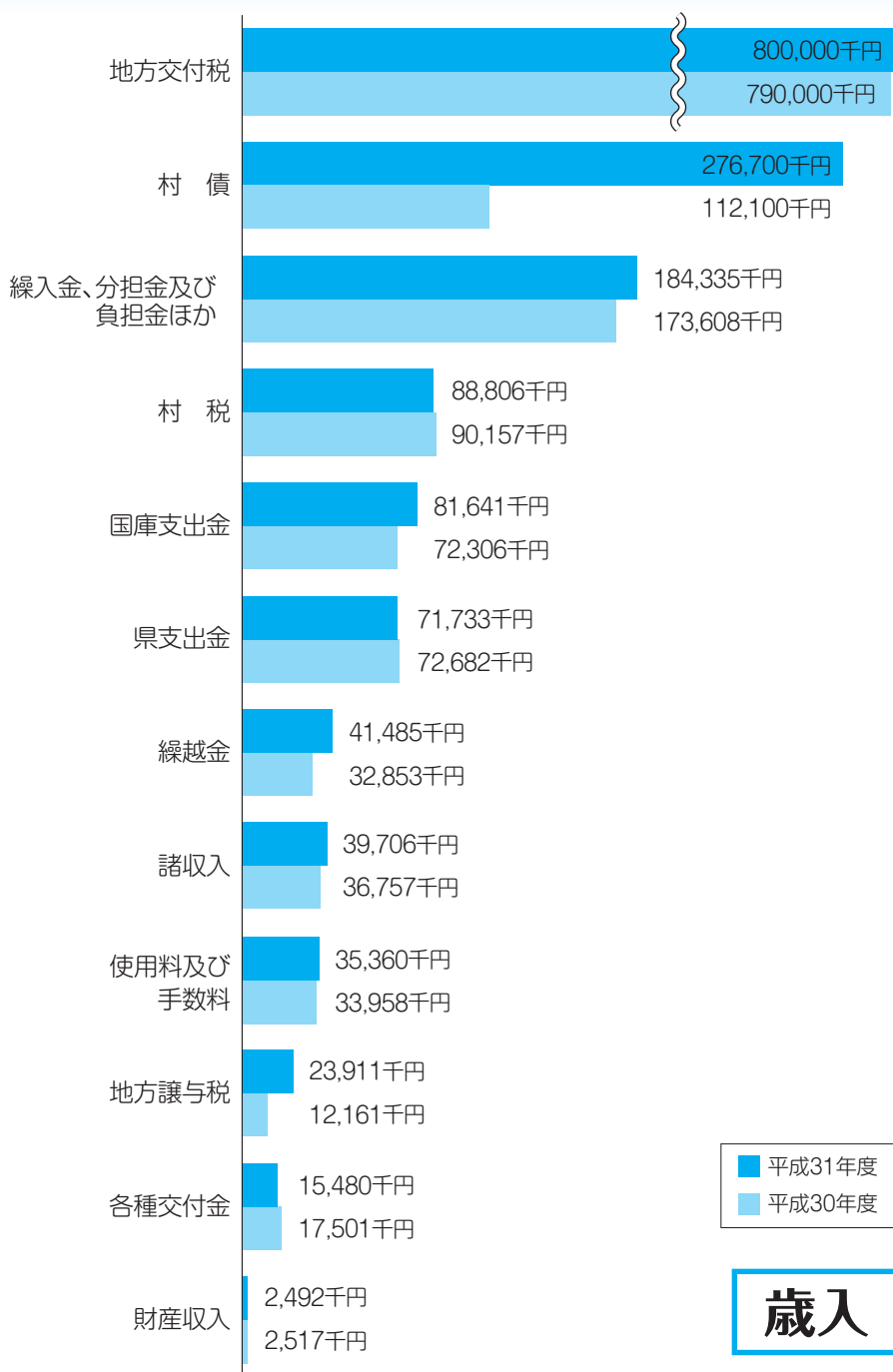
- ・防災情報伝達システム事業
1億9,169万1千円
- ・上北山村第4次総合計画策定事業
902万円
- ・生涯学習センター外構改修工事
718万3千円

継続事業

- ・村民とサイクリスト等が集う
小さな拠点集約事業
2,252万5千円
- ・上北山村の住民力で育む
ヒト・モノの交流による
未来の村づくり事業
501万円

6億6,164万9千円

(前年度比14.9%増)

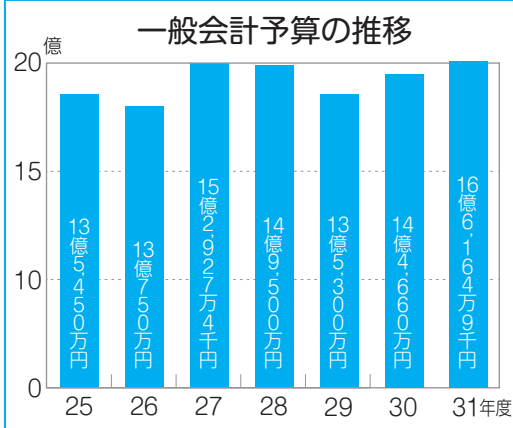


平成31年度の予算が、3月定例村議会において可決されましたので、予算の概要についてお知らせします。

一般会計は、前年度より2億1504万9千円多い16億6,164万9千円となり、特別会計を含めた総予算額は20億571万円となりました。

- 地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されるお金
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただくお金
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付される負担金、補助金などのお金
- 県 支 出 金：県支出金
- 繰 越 金：前年度から持ち越される剰余金
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受ける人に負担していただくお金
- 地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金

歳入



歳入には、地方交付税や国庫支出金、村債などの国や県の配分による「依存財源」と、村税や諸収入、使用料及び手数料などの村が自主的に収入できる「自主財源」があり、本年度の依存財源は構成比76.4%の12億6,946万5千円、自主財源においては、構成比23.6%の3億9,218万4千円となっており、依存財源に頼らざるをえない厳しい財政状況となっております。

前年度と比較すると、歳入の48.1%を占める地方交付税は8億円で、前年度より1千万円の増額。村債は、消防情報伝達システム整備事業による消防債等により1億6,460万円の増額。

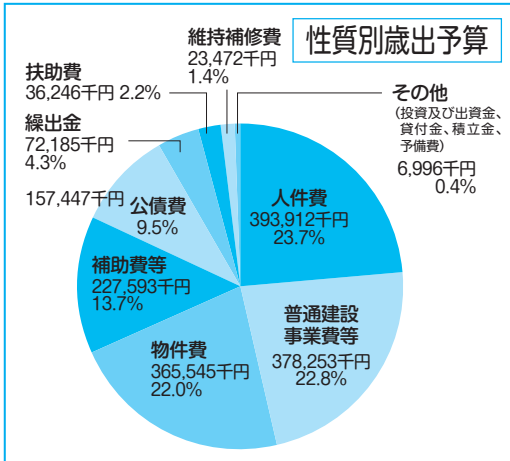
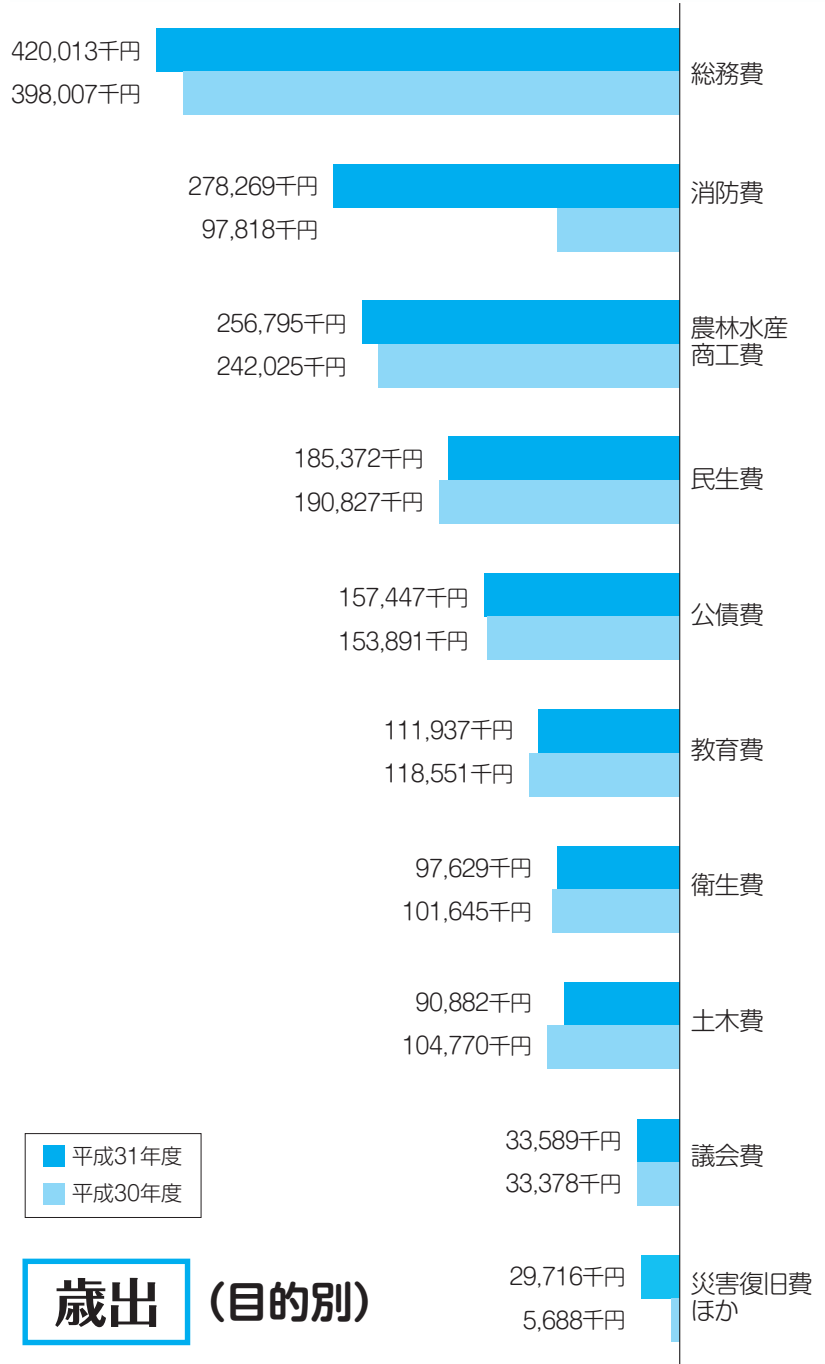
国庫支出金は、美しい森林づくり基盤整備事業による林業費補助金等により、933万5千円の増額となっております。

歳入

特別会計	予 算 額	前年度比
簡易水道事業	1,852万4千円	- 52.2%
国民健康保険	1億1,245万7千円	+ 11.1%
国保診療所	7,369万8千円	- 5.1%
介護保険	1億2,090万7千円	- 3.6%
後期高齢者医療	1,847万5千円	+ 1.4%

総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総合的な事務に使うお金
消防費：消防や防災対策に使うお金
農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使うお金
民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使うお金
公債費：国などから借り入れたお金（村債）の返済などに使うお金
教育費：小中学校、社会教育や保健体育など教育各般に使うお金
衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金
土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使うお金
議会費：議会の運営などに使うお金
災害復旧費：災害で被災したものを復旧するために使うお金

平成31年度 上北山村一般会計予算



歳出 (目的別)

歳 出

行政分野ごとに分類した「目的別歳出」において前年度と比較すると、総務費は、企画費の上北山村第4次総合計画策定事業、ふれあいの郷かみきた竣工及び村政130周年記念式典事業等により、2,200万6千円の増額。消防費は防災情報伝達システム整備事業等により1億8,045万1千円の増額。農林水産商工費は美しい森林づくり基盤整備事業等により1,477万円の増額。土木費は、道路橋梁新設改良費の減額等により、1,388万8千円の減額。衛生費は、上下北山衛生一部事務組合負担金の減額等により401万6千円の減額。特別会計において前年度と比較すると、簡易水道事業特別会計は簡易水道新設改良費の減額等で2,024万6千円の減額。国民健康保険特別会計は、一般保険者高額療養費の負担金増額等により、1,125万5千円の増額。国民健康保険診療所特別会計は医薬材料費の減額等により397万1千円の減額となった。

2019年度

3月定例村議会

一般質問

3月定例村議会では2人の議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

金山議員

問 村政懇談会について

昨年12月11日～14日に行われた村政懇談会について、色々な意見が出たと思いますが、特に多かつたのはホテル建設の話だと思います。村民としての不安な意見もあったかと思いますが、それに対する回答をお願いします。

また、ホテルの建設費5億5千500万円という数字がプロポーザル式公募と



いうことでホームページ上で出ています。この辺についてもお説明をお願いします。

山室村長

答 村政懇談会について



ホテルの改修にかける私の考えについて申し上げます。

上北山村の直面している現状を鑑みたとときに、このまま何もしないで滅びを待つのか、新しい視点により観光産業に活路を見いだすかの問題で、上北山村は「あかんわ」とか「このままゆっくり減んでいくのは仕方ない」、「しばらく様子を見てそのうちに何とか」といった後ろ向き志向ではこの村は滅んでしまうのではないかと危機感を持っておりません。

改修計画の細部、財源については、議員の皆様、色々なご意見があると

思います。

何でも使っていないとは決して思っておりませんが、必要な費用については、精査をし、予算執行させていただきますので、どうかご理解とご協力を賜りたいとお願い申し上げます。

ホテルの改修費5億5千500万円については、担当課長より説明いたします。

遠藤課長

建設費5億5千500万円について、平成30年12月21日付で国の二次補正事業としてハード整備が可能な地方創生拠点整備交付金事業の募集がございました。

この事業を3月議会補正予算で30年度事業として、計上することにより、地方負担分を充当率100%、交付税措置率50%の補正予算債の対象とするこのことで、事業採択がなされれば村の実質負担としては、約4分の1であることから、かなり有利であり、申請をしているところであります。（※事業採択され、2億8600万円の交付が決定しております）

建設費用5億5千500万円

については、設計施工の一括事業者募集としてプロポーザル方式、つまり、企画提案方式により事業参加者を募るために、ホームページに公告を出したものです。内容は、募集要項、要求水準書、基本設計説明書、様式集、優先交渉権者選定基準を示し、募集要項の中で施設整備費として実施設計、工事監理費、改修工事費の合計として4億9千700万円、設備整備費として空調機器、衛生機器、厨房機器整備費として5千800万円の合計5億5千500万円を限度として上限額を提示しております。

宿泊施設の整備に関連して、今回の補正予算におきましてはハード整備の地方創生拠点整備交付金事業、新年度予算におきましては、ソフト事業である地方創生推進交付金事業の新規分と継続事業分と3種類の交付金事業による整備関連予算を計上させていただいております。

大谷議員

問 上北山村2040年問題について

昨年5月、国立社会保障・人口問題研究所から当村の2040年の実態が発表されました。

それによりますと、2040年には上北山村の人口が122名、人口減少加速率全国1位、18歳以下0人、奈良県最小村、全国2位の最小村であると評価を受けました。

この評価を受けるのは、村行政であり村議会であります。

沈黙せずにこれを、反論のチャンスとして捉えなければなりません。

国道169号線、国道309号線やそして県道、村道、林道は、水源森林環境の維持には必要な村です。

しかし、反応は静かでチャンスに捉えられているとは思えません。

この対応について質問させていただきます。

まず現状の認識を改めようではありませんか。



1つ目として、当村の基幹産業は林業ではありません、林業を含め第一次産業の発展は、国の積極的な振興政策次第であります。

2つ目として、仕事があつても子孫は帰ってきません。

地域組織や行事協力が「しがらみ」として嫌われ、現在都市部で仕事があれば、たとえ故郷に家があつても帰れません。

都市部でも地域の自治会に非加入や共同作業の不参加が問題になっており、個人主義化が進んでいきます。

過疎地へき地と云われる当村は、人間関係の豊かさや安心安全な暮らしやすさを打出し、新しい方々を迎え入れ、新しい村づくりを進めて行くべきと思います。

まず、公務員が森林組合・学校教職員なども含め、当村の基幹産業であります。

これから、新規採用職員に関しては、この役場の職員が当村の基幹産業であると、方針を示さなければならぬと思います。

そのために村内在住の公務員の奨励制度、子育て支援・子ども手当でのサポート体制、高校のない、病院の遠い当村のサポート体制の充実が必要です。

次に、水源環境保全課の設立であります。

自治体の人口数によって役場職員の人数が基準値化されています。森林が多くを占める当村として、防災・森林保全・環境保護などのための公務員が自治体として必要であることを、

国や県に働きかけねばなりません。少数でも水源環境保全専従の職務課を作り、林業や環境保全で国や県の予算が活用できる体制にしなければならぬと思います。

次に、村内住民優遇の福祉過疎手当制度の導入です。うちの村は安心安全

で暮らしやすい。村民がそんな思いのする制度を打ち出していただけだと思います。

山室村長
2040年問題について

まず、村内在住の公務員の奨励についてであります。私もそれはある意味では賛成です。

ただ法的には職員に対し居住を強いるということは難しい状況であり、村内在住の公務員を優遇するような条例や規則もございませぬ。

しかし、自治体によっては条例や規則等により居住制限や住居手当に差額を設け、居住者を優遇している自治体があるのも事実のようです。

採用時の資格として域内居住を条件として明記したり、居住者の住居手当をいくらか加算するというような内容のもののようにありますが、ある方に聞けば、裁判を覚悟でこの政策をしているとの話もあり、政策については様々な観点から精査しなければならぬと思います。

また、子育て支援・子ども手当でのサポート体制、高校のない、病院の遠い当村のサポート体制の充実についてですが、現在、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした誕生祝金や子どもが一定の条件に該当する場合毎年度10万円ずつ支給される子ども子育て支援金などの政策を行っております。

公務員に限らず、今後はさらに住民はもてるんのと新しく迎え入れた方々が暮らしやすい安心安全な村づくりのため定住促進の施策として、子育て支援、子どもサポート体制や教育・福祉・医療のサポート体制を充実させてまいりたいと考えております。

次に水源環境保全課の設立について、防災・森林保全・環境保全を一体とし、専従の職務課をつくるのとこのことです。現在防災については総務企画課が、森林保全については建設課が、環境保全については地域振興課が各関係機関と連携のも担っております。これまでの連携体制を崩してまで専従の職務課が必要とされて



いるのかということを含め、今しばらく回答は保留とさせていただきます。

次に、村内住民優遇の福祉過疎手当制度の導入についてであります。当村では健診等の各種助成事業が受けられます。また、おおむね75歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置及びライフ監視装置の設置等の見守りサービスも行っております。また、希望者には見守り訪問なども実施しており、高齢者が安心してくらする村づくりを推進しております。

今後高齢者が増加していく中で老人福祉を柱として、保健医療福祉を充実させ、人に優しい健康で心豊かな住みよい村づくりを推進していくことが重要だと思っております。

庁内異動等 (上北山村)

2019年度4月1日付庁内異動
※()内は前課・職等

主幹級

■建設課 主幹
森ノ内 圭治

■住民課 主幹
(住民課・主幹)
山本 日出夫

■保健福祉課 主幹
徳山 隆友
(総務企画課・主査)
橋本 誠司

■教育委員会 次長
(保健福祉課・主幹)
安田 貴生

■派遣(一般社団法人ツリーズムかみきた)
(地域振興課・主幹)
東 直樹

主査級

■総務企画課 主査
(建設課・主査)
奥田 信行

■地域振興課 主査
(総務企画課・主査)

■地域振興課 主査
辻井 隆之
(住民課・主査)

主事級

■総務企画課 主事
中岡 宏太
(地域振興課 主事)

■保健福祉課 主事
辻本 真央
(診療所・主事)

■教育委員会 主事
大森 慶子
(総務企画課・主事)

■派遣(一般社団法人ツリーズムかみきた)
下垣内 恵亮
(地域振興課・主事)

主事補級

■地域振興課 主事補
勝間 湧哉
(新規採用職員)

■建設課 主事補
藤多 良治
(新規採用職員)

■住民課 主事補
上村 皆人
(新規採用職員)

■保健福祉課 保健師
丸谷 紗也
(新規採用職員)

■診療所 主事補
東畠 鈴奈
(新規採用職員)

■派遣(一般社団法人ツリーズムかみきた) 主事補
畑中 良太
(新規採用職員)

教職員人事異動の
お知らせ
(敬称略)

■小学校

【転出】()内は転出先
仲 ふみ子
(下北山村小学校)

【異動】

新子谷 隆(中学校)

■中学校

【着任】()内は前勤務先
武藤 加那子
(新田南小学校)

駒田 鈴乃
(新規採用職員)

■初任者指導教員
中東 郁雄

■ALT

【着任】
ハマン・ソーヤ

【転出】
ヌナツグ・テイブ

新しい“地域おこし協力隊” がきました

ホテル事業のスタッフとしてお世話になることになりました。前職ではアウトドアインストラクターとして、自然の樹々を活用したアウトドア施設で働いておりました。前職での経験を生かし、来られた方に上北山村の魅力を伝えることが出来るよう取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

たねい ようじ
多根井陽治 (28歳)

出身地：奈良県



すずき のぞみ
鈴木希望 (25歳)

出身地：奈良県



はじめまして、上北山村の地域おこし協力隊に入った鈴木希望と申します。上北山村は小さい頃から来ていますがまだまだ知らない事がたくさんあるので、活動を通して新しい経験や人とのふれあいができたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

2019年度 新規採用職員を紹介します



かつま ゆうや
勝間湧哉 (23歳)

出身地：奈良県

地域振興課に配属となりました。自然が魅力的である上北山村をより良くしていくために頑張らせていただきます。至らない点も多いですが、よろしくお願ひします。



ふじた りょうじ
藤多良治 (39歳)

出身地：兵庫県

建設課に配属となりました。昨年度まで地域おこし協力隊としてお世話になりました。これからも村民の皆様のお役に立てるように努力してまいります。未熟者ですが、何卒よろしくお願ひいたします。



うえむら かいり
上村皆人 (19歳)

出身地：和歌山県

住民課に配属となりました。まだまだ至らない点もあり、みなさんにご迷惑をかけると思いますが、住民の皆様のために、日々苦勞して、人と接しあい、経験を積み重ねていきたいので、これからもご指導よろしくお願ひいたします。



ひがしばた すずな
東畠鈴奈 (24歳)

出身地：奈良県

上北山村診療所の窓口業務を担当しています。寒さ厳しいところで、ほんわかあたたまっていただけるようお仕事をします。よろしくお願ひいたします。



はたなか りょうた
畑中良太 (24歳)

出身地：奈良県

一般社団法人ツーリズムかみきたに派遣されています。生まれ育った上北山村の力になれるように努力していきますので、よろしくお願ひします。



まるたに さや
丸谷紗也 (22歳)

出身地：奈良県

この度、保健師として働かせて頂くことになりました丸谷です。上北山村の皆様と関わらせていただく中で成長していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

「やまゆり学園」入学式



4月9日(火)、やまゆり学園にて入園・入学式が行われました。

小学生2名、保育園児1名が入園・入学しました。

やまゆり保育園に入園したのは吉田 暖人くん、上北山小中学校に入学したのは金岩佑真くん、島津江 惣真くんです。

式では、国家斉唱の後、新入生の氏名点呼があり入園・入学した3人は「はい!」と元気よく返事をしていました。

村長をはじめとする来賓の方々のお祝いのあと、在校生を代表して小谷 海くんから歓迎の言葉が述べられました。

また職員・児童・園児などにより歓迎の歌が送られました。



村の出来事 Topics

上北山村歴史教室が開催されました。



3月16日(土)、とちの木センター3階「とちのき」にて上北山村歴史教室が開催されました。

講師に小椋在住の中岡孝之氏をお迎えし、「大台ヶ原と人たち」と題して、大台ヶ原にある神武天皇像や大台教会について、また上北山村と尾鷲を結ぶ北山索道の話など、およそ2時間、参加された方々は皆さん熱心に聞き入っていました。

ボルダリング教室が開催されました。

3月20日(水)、とちの木センター体育館にてボルダリング教室が開催されました。

村内の子どもから大人まで23名が参加し、およそ1時間30分、初めて体験するボルダリングに気持ちいい汗をかきながらみなさんホールドにしがみつきのたたくさん身体を動かしました。



2020年東京オリンピックでは「スポーツクライミング」が正式種目として追加されました。

今後、スポーツクライミングに注目してみましよう!
(ボルダリングはスポーツクライミングの種目のひとつです。)

平成30年度における情報公開・個人情報開示の実施状況

村は、上北山村情報公開条例により、村長、教育委員会、議会などの実施機関が保有する情報公開を行っています。

また、上北山村個人情報保護条例により、村民の方々の個人情報について適切な取扱いの確保に努め、本人からの請求により情報の開示を行っています。

平成30年度における実施状況は、次のとおりです。 ※個人情報保護制度の請求はありませんでした。

実施期間	請求件数	決定内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
村長	11件	2件	9件	0件	0件	0件
教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
選挙管理委員会	1件	0件	1件	0件	0件	0件
監査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	12件	2件	10件	0件	0件	0件

「一般社団法人ツーリズムかみきた」が設立されました

今年度改修を計画している休館中の「ふれあいの郷かみきた」の運営母体となる社団法人について、平成31年3月26日に法人登記の手続きが完了しました。

この法人は、村と村区長会が中心となって設立したもので、後記の設立目的にご賛同いただいた地方創生事業の事業検討機関として機能していた検討委員会の一部の委員の方々に、役員（理事）にご就任いただきました。

上北山村の地域住民が末永く村内で生活することができるよう持続可能な雇用の仕組みの創出と上北山村全体の観光振興や産業振興に資する公益的な活動の推進を目的として、村観光施設などの運営受託、資源・人材発掘やこれらを活かしたプログラム開発、交流促進事業や観光振興広報事業を始めとして、将来的には村民の生活上の利便性向上にかかる事業も展開していくことを目標にしています。

今回の設立に伴い3名の村職員が派遣されると共に、事務所を「とちの木センター」（上北山村生涯学習センター）のシェアオフィスの1室に構えました。

今後の事業開始、展開にあたり村民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い致します。

「上北山村拠点施設（旧ふれあいの郷かみきた）」 リニューアル拠点の愛称村民総選挙の結果について

3月15日から25日までの期間で実施しました、村民総選挙の結果について、最優秀賞は

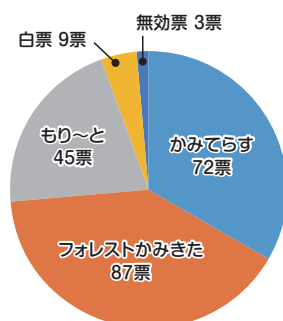
「フォレストかみきた」に決定いたしました。

ご協力いただき、ありがとうございました。

今後は、この施設が村民の皆様にご利用いただき、愛される施設となるよう、リニューアル事業を進めてまいります。

なお、投票結果の詳細については下記のとおりです。

	かみてらす	フォレストかみきた	もり〜と	白票	無効票
票数	72票	87票	45票	9票	3票
得票率	33.33%	40.28%	20.83%	4.17%	1.39%



合計票数	219票
投票率	44.54%

第6回大台ヶ原マラソンinかみきた

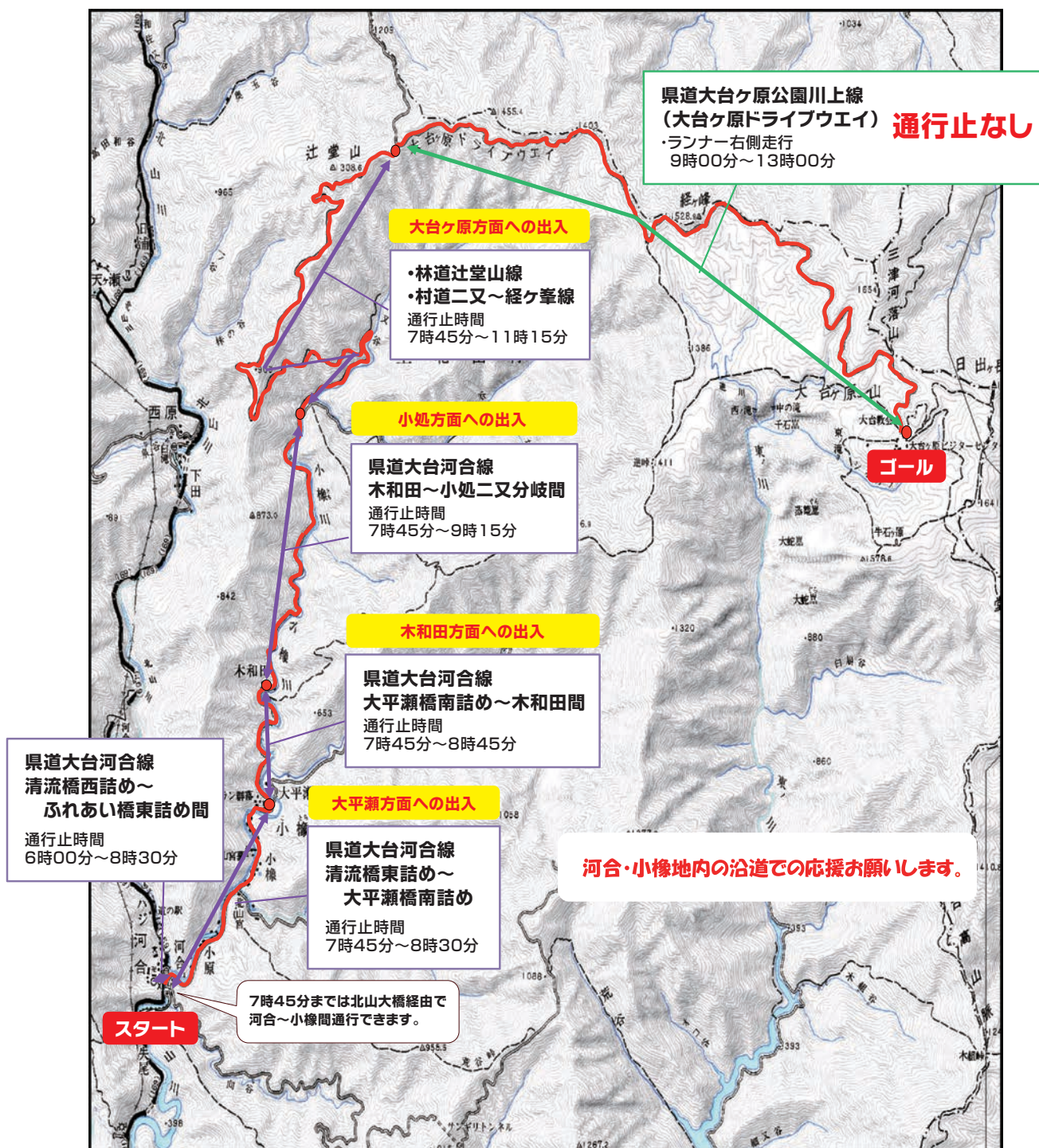
2019年5月12日(日) 8:00選手スタート

選手のみさんの応援をしませんか?大台ヶ原ドライブウェイは通行規制を設けませんので、いつでも通行可能です。ぜひお誘い合わせの上お越しください。

なお、今大会より従来のコースから「ヒルクライム大台ヶ原since2001」のコースに変更となります。河合・小椋地内沿道での応援もよろしくをお願いします。

コースに変更伴う通行止めは下記コース図のとおりとなりますのでご注意ください。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



「R169ゆうゆうバス」に乗車の際は 「地域公共交通パスポート」をご利用ください

本村では、「R169ゆうゆうバス」を利用するときに便利な「地域公共交通パスポート」を発行しております。

この「地域公共交通パスポート」はR169ゆうゆうバスを利用するときに、運賃が500円（※大人の場合）となるものです。

※必ず乗車または降車される際に上北山村内の停留所を利用しなければなりません。

●R169ゆうゆうバスとは

大淀町・吉野町・川上村・上北山村・下北山村の2町3村で協力している連携コミュニティバスのことで平日は下北山村から福神駅の区間、土日祝日は下北山村から大淀バスセンターの区間を運行しております。

●地域公共交通パスポート申請の流れ

パスポート申請を希望される方は、上北山村役場2階総務企画課へお越しいただくか、ホームページから申請書をダウンロードして郵送にて申込み手続きを行ってください。また、代理申請も可能です。

パスポート交付申請書に 必要事項を記入

- < 申請書・乗車券設置場所 >
- 役場（総務企画課内）
 - 上北山村ホームページよりダウンロード

上北山村総務企画課窓口
にお越しいただく

郵送（92円切手同封）
にて申込み

パスポート
と乗車券を
もらって
完了



●運賃について（1人1回）

大 人 500円

小 人 250円（幼児・乳児 無料）

障害者 250円

※乗車時に、地域公共パスポートを必ず提示してください。

「R169 ゆうゆうバスでのみ使用可能」



分からないこと、気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

上北山村総務企画課 TEL:07468-2-0001

上北山村宅地等単独災害復旧事業 助成金制度を制定しました。

台風等で宅地等集落内の畑等の石積が崩れてお困りの方は、是非ともご利用して下さい。

1.目的

集落内における宅地及び農地等施設が、災害又は老朽化により被災した場合に自力にて復旧しようとする者に対し助成を行う。

2.助成対象者

被災した土地の所有者又は法定相続人の代表者

3.助成事業者の責務

助成事業に対する工事及び用地交渉等全て申請者の責任において実施する。

4.助成金の額

助成基準単価については、
石積復旧工事で1㎡あたり13,000円以内。(百円未満切捨て)
石積目地詰工で1㎡あたり2,900円以内。(百円未満切捨て)

5.お問い合わせ先

詳しくは、上北山村役場建設課までお問い合わせ下さい。

電話 07468-2-0001

① 上北山村村民活動支援事業補助金

趣 旨

村民のみなさまの公益的な活動の活性化を図るため、村民団体が企画・提案する事業に対して助成を行います。対象となる事業は、下記のとおりです。

内 容

1. 村テーマ設定型事業

村が設定する①山林資源活用に関すること、②観光振興に関すること、③村の魅力創出・発信に関すること、④移住定住に関すること、この4つのテーマのうち、いずれかに基づき村民団体が事業を企画・実施する場合に、補助の対象となる事業経費から事業収入を差し引いた額（上限30万円）を補助します。

2. 村民団体提案型事業

村民団体が企画・提案する事業に対し、補助の対象となる事業経費から事業収入を差し引いた額（上限30万円）を補助します。

対象となる団体

上北山村に活動拠点があり、運営に関する規約や会則を持ち、予算及び決算を適切に行っている団体。

対象の事業期間

補助決定日～2020年3月31日（火）

※年度内に事業が完了していること

② 上北山村空き家財道具等処分費用補助金

趣 旨

空き家の有効活用により定住促進及び地域の活性化を図るため、上北山村空き家バンクに登録されている物件の所有者等に対して助成を行います。

内 容

上北山村空き家バンクに登録されている物件に残存する家財道具等の処分・搬出に要する経費（個人に対する賃金、謝礼等については対象外）を、最大20万円助成します。

対象となる方（どちらかに該当）

- 上北山村空き家情報バンクに登録されている物件の所有者で、1年間以上、上北山村に定住する意思のある者と賃貸契約又は売買契約が成立した者
- 登録物件の賃貸契約又は売買契約が成立した者で、1年間以上、上北山村に定住する意思のある者

③ 上北山村産業振興及び起業支援事業補助金

趣旨

企業及び団体が、地域資源を活用した地域性の高い新商品の開発や新産業創出等を目的とした事業を新たに行うこと、住民及び移住希望者等が村内で新たに起業することに対し、資金支援を行います。

内容

施設改修費、備品整備費、転居費、研修受講費、設備費、公告宣伝費等に対し、2分の1を乗じて得た額を補助します（千円未満切り捨て）。ただし、補助金の上限は200万円とします。

例) 施設改修費と備品整備費に300万円支出した場合は、150万円の補助となります。

対象となる方(全てに該当)

- 村内に住所を有する者又は村内に事業所を設置している方
- 村内で起業するにあたり、銀行等の金融機関より融資を受けている方
- 市町村税に滞納がない方
- 交付決定を受けた年度内に交付対象となる事業を完了できる方
- 上北山村商工会が実施する起業相談を受けている方
- 申請年度内に起業する者又は申請時に起業の日から1年を経過しない方
- 補助金の交付対象となる事業において、国、県等から補助金の交付を受けたことがない方又は受ける予定がない方

④ 上北山村移住定住促進補助金

趣旨

村民の定住促進により人口減少を抑制するとともに、村外からの移住定住者の増加を図り、定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進するため、55歳未満で村内に自ら居住するための住宅を建築又は空き家を取得する者に対し、上北山村移住定住促進補助金を交付します。

内容

- 新築(建替え): 村内に建築費用500万円以上の住宅を新築する方
補助率: 補助対象経費の20% 補助限度額: 300万円
- 中古住宅購入: 村内に購入費用100万円以上の中古住宅(敷地含む)を購入し、取得する方
補助率: 補助対象経費の50% 補助限度額150万円
- 中古住宅取得に伴う住宅の改修: 村内の中古住宅を取得した方で、取得後1年以内に
工事費100万円以上の改修をする方
補助率: 補助対象経費の50% 補助限度額: 150万円

①～④の補助金についての申請方法、ご不明な点がございましたら、**役場**

5月ならジヨブカフェセミナー

アットホームな雰囲気です就職活動のコツを学ぶことができる参加型セミナー。参加費無料。

■日時：

① 8日(水)

「面接対策セミナー」

② 15日(水)

「コミュニケーションカフェセミナー」

③ 23日(木)

「仕事の見つけ方セミナー」

④ 29日(水)

「グループディスカッション&グループワーク」

① ② ④：

午後1時30分～4時30分

③：午前9時50分～11時50分

■場所：

① ② ③：ならじヨブカフェ(奈良市西木辻町93-6エルトピア奈良内)

④：高田じごとセンター(大和高田市幸町2-33奈良県産業会館3階)

■対象：

就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

■定員：各10人程度

■申込：各セミナー前日までに、電

話、FAX又はホームページからセミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を左記までお申し込みください。

■問合せ：ならじヨブカフェ

TEL：0742-23-5729

FAX：0742-23-5757

URL：

<http://www.pref.nara.jp/ie>

m/63392.htm

小学生・高校生のための夏休み海外研修交流事業参加者募集

公益財団法人 国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。

仲間づくりの指導もごさいますので、安心してご参加いただけます。

■内容：ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修

地域見学・野外活動など

■研修先：イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・フィジー

■日程：

7月26日(金)～8月20日(火) 8～18日間

※コースにより異なる

■対象：小3～高3の方まで

※コースにより異なる

■説明会：

全国10都市、5月

※入場無料・予約不要

■参加費：36～65万円

■締切：

5月24日(金)および6月7日(金)

※コースにより異なる

■問い合わせ：

公益財団法人 国際青少年研修協会
〒141-0003-1

東京都品川区西五反田7-15-4

定期出張相談事業の実施について

地域に密着した児童福祉行政を行うため、左記のとおり定期出張相談事業を実施することになりました。

健やか番館4階(吉野町長寿福祉課)

■日時：6月7日(金)、8月2日

(金)、10月4日(金)、12月6日(金)、2月7日(金)

相談時間：10時30分～16時

下市町保健センター

■日時：5月17日(金)、7月5日(金)、9月13日(金)、11月15日(金)、1月10日(金)、3月6日(金)

○相談担当者 当センター職員2名(児童福祉司等1名、児童心理司1名)

○相談申込先 奈良県高田こども家庭相談センター

電話 0745-22-6079

※事前に予約をお願いします。

コンロの火災に注意しましょう！



住宅火災の原因の上位を占めるガスコンロ。そのほとんどが使用者の不注意によるものです。

◆火災の事例と対策◆
1. コンロを点火したまま放置、天ぷら油等が過熱され出火

【対策】ちよつこの時間でもその場を離れるときは、必ず火を止める。出かける際に、必ず火の元を確認する。

加熱防止装置などが付いたコンロを使用する。

2. 魚焼きグリルを使用中、グリル内に付着した油かすなどに着火
【対策】グリル内をこまめに清掃し、油かす等の可燃物を取り除く。

3. コンロの上、周囲に置かれていた可燃物に着火
【対策】コンロの上や周囲に燃えやすいものを置かない。

コンロの周囲には、安全な距離を確保する。

4. 調理中、調味料等を取ろうとして、コンロの火が衣服に着火

【対策】コンロの周囲のものをとる場合には、必ず火を止める。

服の袖口などが火に近づかないようにする。

燃えにくい防災のエプロンや割烹着を着用する。

コンロの火が鍋底からはみ出さないように火力を調節する。

◆その他の対策◆
取扱説明書をよく読んで、正しく使用する。

IHコンロは専用の調理器具(鍋底が平らなもの)を使用する。

※規定以上に反りがあると、安全装置が働かない。

ガスホースに注意する。(古いものは取り替える)

台所に消火器、住宅用火災警報器(熱式)を設置する。

村の

電話帳



役場 2-0001

ワースリビングかみきた
診療所 2-0016
(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山小・中学校
(やまゆり学園) 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人
ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
し尿 5-2227
ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005

吉野消防署北山分遣所 5-2450

吉野土木事務所
工務第二課 2-0098

関西電力株高田営業所 0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

奈良県立大淀養護学校説明会・体験学習

本校では、知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

<小学部>

■対象：2020年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者

保護者説明会

■日時：5月23日(木)・24日(金) 午前9時30分～12時

体験学習

■日時：6月13日(木)・19日(水) 午前10時～11時30分

<中学部>

■対象：知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

■日時：6月5日(水) 午前9時30分～12時

<教育相談>

お子様の日常生活指導・教科指導特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

■お問合せ：奈良県立大淀養護学校 吉野郡大淀町下淵414-1
TEL:0747-52-7655

空き家所有者等が気軽に相談できる「空き家相談会」を開催致します



- 開催日時：5月11日(土)
セミナー：午後1時～2時 相談会：午後2時15分～4時15分
- 開催場所：明日香村中央公民館 2階 会議室
〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原91-1
- 主催：明日香村・高取町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

- 開催日時：5月18日(土)
セミナー：午後1時～2時 相談会：午後2時15分～4時15分
- 開催場所：御所市役所
〒639-2298奈良県御所市1番地3
- 主催：御所市・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

- 開催日時：5月25日(土)
セミナー：午後1時～2時 相談会：午後2時15分～4時15分
- 開催場所：吉野町中央公民館
〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町上市133番地
- 主催：吉野町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

*セミナー参加は予約不要です。*相談会には予約が必要です 下記連絡先までご連絡下さい。
*相談会の日以外は常設の相談員がご相談をお受けいたしておりますお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
【橿原相談窓口】〒634-0075 橿原市小房町9-32 TEL/FAX：0744-35-6211
Mail：akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp HP：http://www.akiyaconcierge.com/
*相談窓口 月曜日～土曜日(日祝定休) 9:00～17:00

年金だより

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。

申請書は窓口に備え付けてあります。

平成31年度分（2019年7月分から2020年6月分まで）の免除等の受付は**2019年7月1日**から開始されます。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

スキン・テア

スキン・テアとは摩擦やズシなどの外からの力（外力）によって、皮膚が裂けて裂傷で、皮膚の一番表面（表皮）から少し深いところ（真皮）までのキズのことをいいます。

病院や施設あるいは自宅で療養中の高齢者の手や腕に、赤黒く黒ずんだ皮下出血や薄皮が剥がれ出血しているようなキズを見たときにはスキン・テアだと思つて、まず間違ひありません。

スキン・テアが起きる状況としては、絆創膏を剥がす時、室内を歩いていて転倒した時、手や腕などがベッドの柵や車椅子などで擦れた時、強く腕などを握つたり引つ張つたりした時、衣服で強く擦れた時、痒みのために皮膚を強く掻いた時、などが挙げられ、「皮がずる」と剥けた」様な状態になります。

スキン・テアが起きたときは、できるだけ早く剥がれた表皮を、きれいに元の場所に戻してテープ固定をします。

これがちよつとしたコツツになります。

つまぐいごと1週間ほどで治療します。

高齢者の皮膚の乾燥が、皮膚が弱くなり、痒みをもたらすし、スキン・テアが起こりやすくなります。医療・介護現場では「皮膚の保湿」はとても大切です。塗り薬のヘパリン類似物質やワセリン、その他の油性軟膏が使われます。

皮膚の保湿のほか、ベッド柵や車椅子の突出部などにカバーをつける、腕や下肢をアームカバーやレッグウォーマーで保護する、介護で腕や足を強く握つたり、引つ張つたりしない、等の予防対策が最も大切です。

超高齢社会の日本では、医療者や介護者がスキン・テアを知っておく必要があります。

予防や簡単なケアの方法について、医師や看護師の指導を受けておきましょう。

奈良県医師会

診療所

健康づくりのアドバイス

だより

72

Vol.

認知症

上北山村国民健康保険診療所

医師 岩田 臣 弘

皆さんこんにちは、桜の季節である4月となり新年を迎え、皆さんはどうお過ごしでしょうか。ここ最近はずいぶん暖かくなってきたなと思っていた矢先に4月1日に雪が降っていたのを見てびっくりしました。まだまだ寒暖差の激しい日も見受けられますので、体調にお気をつけてください。

さて、今日は認知症についてお話しします。皆さん認知症という言葉が一度はどこかでお聞きになったことがあるかと思いますが、中には、ご自身で心配にな

に支障がない状態をさします。これらを正確に区別することは難しいとされていますが、おおまかな違いでいうと「自身の認知機能の低下（物忘れ）を自覚しているかどうか」、「日常生活に支障があるかどうか」などが挙げられます。

2010年の日本のデータでは認知症患者は65歳以上の方の15%に当てはまるとされ、年齢が上がるにつれて認知症となる人の割合が増えているとされており、決して珍しい病気ではなくありふれた病気となっております。認知症の原因としては多い順にアルツハイマー型（全体の50%以上）、脳血管性、レヴィー小体型などが

あり、これらが原因となり脳に障害を受け認知症が出現します。代表的な症状としては、新しいことが覚えられない、正しい判断ができな

使用の方がわからなくなる、同時に複数のことができないなどの認知機能低下症状を中核にして、それに付随する方たちで妄想、幻覚、興奮、不安、焦燥、意欲の低下、失禁、不眠、徘徊などの行動・心理的的症状が起り得ます。

行動・心理的的症状はその人の置かれている環境や、人間関係、性格などを背景にして起きてくるため、人それぞれに表れ方が違います。また、この行動・心理的

なっており、行動・心理的的症状に

治療の基本は、生活障害を改善するために認知症の方がその人らしく暮らせるように支援（その人に合わせた安心・信頼でき、生きがいとなり、脳を活性化させるようなケアやリハビリテーションやレクリエーションなど）を行うことと

なっており、薬物加療に関しては、認知症の認知機能低下に対してはコリンエステラーゼ阻害薬（アルツハイマー型と一部の薬品でレヴィー小体型が保険適応）が進行を遅らせると言われており、行動・心理的

今回事話させて頂いた内容でご不明な点やご質問があれば、診療所までご相談ください。では次回は初夏の6月にまた皆さまにお話しさせて頂くことを楽しみにしております。

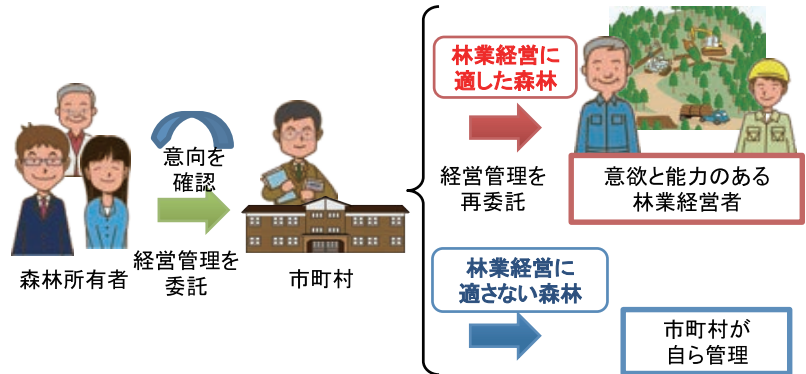
てんいち先生



森林所有者の皆様へ

平成31年4月から新たな制度 (森林経営管理制度)がスタートします ～森林の適切な経営管理が求められます～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等へ影響を及ぼすことが懸念されます。このため平成31年4月から「森林経営管理制度」がスタートし森林の適切な経営や管理を進めることとしています。



森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 農林水産省林野庁計画課 tel 03-6744-2126
上北山村役場建設課林業係 tel 07468-2-0001

森林経営管理法 検索

税・保険料の納期限

【5月7日】

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	299	(±0)
人口	495	(-4)
男	254	(-4)
女	241	(±0)
面積	274.22	km ²

平成31年4月1日現在



政府統計

2019年 工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コフちゃん

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・奈良県・上北山村